

特区制度の今後の進め方について

2026 年 7 月 9 日

垣内 俊哉

1. 戦略産業クラスターの形成における包摂性の視点

基本方針変更案では、新たな特区指定や区域の具体化に向け、令和 8 年度中を目途に指定基準等の在り方を検討することとされています。この検討にあたっては、投資規模や雇用創出といった経済指標に加え、障害者の就労機会の確保や多様な人材の活躍促進など、地域の包摂性に関する視点を評価項目に反映することが求められます。

特区では、愛知県における障がい者アートを核とした芸術産業の拠点整備のように、障害者の社会参画を新たな産業の創出・雇用の促進につなげた先行事例が既に生まれています。労働力不足への対応や ESG 投資の拡大といった社会経済の潮流を踏まえれば、DE&I（多様性・公平性・包摂性）への配慮は、地域の競争力と持続可能性を高める重要な要素です。包摂性を評価する視点を取り入れることは、地域独自の創意工夫を促し、持続可能な戦略産業クラスターの形成に寄与するものと期待されます。

2. 特区発のデジタル基盤の全国展開と障害者関連情報の連携

マイナンバーカードの「かざし利用」に係る取扱いの明確化や、データ連携基盤のユニバーサルサービス化に向けた取組など、特区・区域発のデジタル基盤が全国展開の段階に入りつつあります。これらの基盤の活用にあたっては、障害者手帳をはじめとする福祉関連情報との連携を進め、交通機関や施設における割引適用、行政手続等における本人確認をワンストップで行えるようにすることで、障害者や高齢者を含む誰もが恩恵を受けられる「誰一人取り残さないデジタル化」の推進が望まれます。

かざし利用のような簡便な認証手段は、手帳の提示に伴う心理的・物理的な負担の軽減に直結するものです。行政のデジタル基盤と民間のデジタルサービスとの連携を通じて社会実装を加速することは、インバウンドを含む多様な利用者の利便性向上と、共生社会の実現の双方に資するものと考えます。

3. 集中募集における重点分野としての共生社会・アクセシビリティ

基本方針変更案では、重点分野を設定した提案の集中募集を今後も実施することが明記されています。今回の措置方針にも、パーソナルモビリティの速度制限の緩和、医療 DX の活用を前提とした調剤業務の外部委託範囲の拡充、テレナーシングの活用など、障害者・高齢者の生活の質に直結する規制・制度改革が数多く含まれています。

今後の集中募集においては、移動、情報保障、就労等の共生社会・アクセシビリティに関する分野を重点分野の一つとして位置づけ、当事者や支援団体、民間事業者からの提案を積極的に促すことを提案します。あわせて、民間議員提出資料で述べた規制・制度改革の定期的な検証にあたっては、当事者の参画を得て、措置された改革が社会・経済の実態に即しているかを確認する仕組みとすることが有効と考えます。